

**伊丹市福祉対策審議会・伊丹市学校教育審議会
第1回合同部会 議事録**

- 【開催日時】 平成19年2月22日(木)午後3時～午後5時10分
- 【開催場所】 伊丹市立中央公民館 2階 講義室A
- 【出席委員】 松原部会長、国家副部会長、戸江委員、原田(賀代子)委員、原田(智恵子)委員、萬束委員、芝野委員、中尾委員、中野委員、塚本委員
- 【欠席委員】 なし
- 【署名委員】 原田(賀代子)委員、中尾委員
- 【事務局】 <市長部局> こども部長、こども室長、こども企画課長、他
<教育委員会事務局> 教育次長、管理部副参事、学校教育担当主幹、他
- 【出席者】 関係職員 約30名
- 【傍聴者】 1名
- 【議事次第】 1. 幼稚園・保育所・在宅子育ての現状について
2. その他

事務局

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから伊丹市福祉対策審議会・伊丹市学校教育審議会の第1回合同部会を開催させていただきます。部会長、副部会長が決まりますまでの間、私、こども企画課の多田が司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに配付資料ですが、資料1、福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会委員名簿、資料2、伊丹市福祉対策審議会傍聴要領、伊丹市学校教育審議会傍聴要領、資料3、伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、資料4、福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会の設置について、資料5、幼稚園の現状とこれまでの取り組み、資料6、保育所の現状等について、資料7、こども部在宅子育て支援資料「愛あいプラン」より抜粋、資料8、伊丹市の幼稚園・保育所園の位置図、その他参考資料としまして、1、伊丹市次世代育成支援行動計画「愛あいプラン」、参考資料2、こどもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育のあり方について、参考資料3、幼児教育アクションプログラムを御用意いたしました。なお、本日の会議につきましては、議事録作成の関係から、御発言の際にはマイクを御使用していただきますこと、録音をさせていただくことにつきまして御了解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは、はじめに、伊丹市こども部長の芳賀俊樹よりごあいさつを申し上げます。

芳賀部長

皆さん、こんにちは。こども部長の芳賀でございます。この合同部会の開催にあたり、ごあいさつを申し上げます。委員の皆様方には大変お忙しい中、この合同部会の委員就任を御快諾の上、本日御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から本市の福祉、教育、次世代育成をはじめ、市政各般にわたり深い御理解と格別の御支援、御協力を賜っており、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。さて、近年の少子化と核家族化の進行や地域とのつながり環境悪化など、子育てを取り巻く環境が著しく変容する中、幼稚園や保育所といった既存の制度の枠組みだけでは、多様化する幼児教育、保育のニーズへの対応が困難となりつつあり、また、子育てに対して不安や負担を感じる親の増加や、地域における子育て力の低下といった問題も指摘されるようになってきております。このような状況のもと、国におきましては、平

成15年7月の次世代育成支援対策推進法や少子化社会対策基本法の制定に加えて、平成18年6月には、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律を制定、また、これを受けまして、兵庫県においては、平成19年1月に認定こども園の認定規準に関する条例が施行されるなど、就学前の児童施策においても次世代育成支援の視点から、幼稚園や保育所だけではなく、在宅の子供の子育て支援を含めた新たな取り組みが展開されようとしています。伊丹市では、平成17年3月に策定いたしました次世代育成支援行動計画「愛あいプラン」に基づき、次世代育成支援の着実な推進に努めておりますが、就学前の児童施策につきましては、ゼロ歳から5歳児人口の減少に伴って、幼稚園では、園児数が減少傾向にある一方、保育所では、共働き世帯の増加等により待機児童が解消されない状況が続いております。また、在宅の子供の子育て支援については、保護者が子育てについて相談する場や、子供とともに交流する場が不足している状況にあります。このような中で、平成18年2月の福祉対策審議会の答申、これからの福祉施策のあり方において、就学前児童の施策については、福祉対策審議会と学校教育審議会が合同で基本的なあり方を議論する場を設置し、この議論を踏まえて、福祉と教育が一体となって総合的な見地から展開を図る必要があるとの提言がなされました。本市では、伊丹の未来を託すひとづくりを施策の大きな柱として市政に取り組んでおりまして、福祉と教育の分野が共同して、ひとづくりの基礎である就学前児童施策の概念創設を行い、すべての子供が健やかに育ち、また安心して子育てできる環境づくりを進めていきたいと考えております。つきましては、福祉対策審議会への諮問、就学前児童のあり方等を学校教育審議会への諮問、今後の幼児教育のあり方について、この合同部会において委員の皆様にご意見をいただき、共同して総合的な見地から御答申を賜りたく存じておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上、お願いを申し上げます、開会のごあいさつといたします。どうぞよろしく申し上げます。

事務局

続きまして、合同部会の手順につきまして、御説明申し上げます。資料4をお開きいただけますでしょうか。先ほど芳賀部長の方からのあいさつの中でもございましたが、平成18年2月7日、福祉対策審議会の答申におきまして、これからの福祉施策のあり方で、なお書き以降を抜粋をさせていただいておりますが、この中で、「就学前児童の施策については、福祉対策審議会と学校教育審議会が合同で基本的なあり方を議論する場を設置し」とありますが、それがこの合同部会でございます。その議論を踏まえて、福祉と教育が一体となって総合的な見地から展開を図る必要があるとの答申をいただきました。時系列で御説明申し上げますと、右側の になります、教育委員会の方で、昨年の4月に学校教育審議会が今後の幼児教育のあり方について、諮問は1、2、3のとおりでございます、の内容で開催されました。その中で、3の幼保総合施設につきまして、この関係で協議のために部会委員に5名の委員の選出をいただいております。これが でございます。一方、左側ですが、市長部局の方におきまして、福祉対策審議会の方で、諮問、就学前児童の施策についてということで、本年の1月、同様に協議のための部会委員の選出をいただいております。そこで、中央の下段の方になるわけですが、この合同部会が設置されまして、本日開催をさせていただけることになりました。なお、下段のところですが、合同部会のスケジュールにつきましては、下記のとおり予定しておりますが、ここから 、 という協議会結果報告というのが出ておりますが、双方この協議結果を元の審議会の方に報告していただきまして、 、 のとおり答申をしていただくという予定でございます。合同部会の設置につきましては、以上でございます。次に、各委員の出席状況でございますが、本日は全員出席でございます。なお、本日は1回目の会合でございますので、各委員の皆様にご自己紹介をお願いいたしたく存じます。恐れ入りますが、お席の順ということで、松原委員からお願いできますでしょうか。

松原委員

関西大学の松原と申します。社会学部で社会福祉を教えております。どうぞよろしくお願
いいたします。

芝野委員

関西学院大学の芝野です。よろしくお願いいいたします。

原田智恵子委員

伊丹市自治会連合会の方から出席させていただいております原田と申します。よろしくお願
いします。

塚本委員

市民公募ということで参加させていただいております塚本と申します。子供は今2歳で、公
立保育所に通っております。親の立場から意見を述べていきたいと思っておりますので、よろしくお
願いいいたします。

中野委員

私立の幼稚園のPTA連合からまいりました中野と申します。よろしくお願いいいたします。

萬束委員

サービス提供者代表として、私立保育所代表として参加させていただいております萬束と申
します。よろしくお願いい申し上げます。

原田賀代子委員

伊丹市民生児童委員連合会の方からまいりました原田でございます。よろしくお願いいいたし
ます。

戸江委員

頌栄短期大学の戸江と申します。どうぞよろしくお願いいします。

中尾委員

伊丹市立幼稚園園長会からまいりましたみずほ幼稚園の中尾でございます。どうぞよろしく
お願いいいたします。

国家委員

神戸海星女子学院大学からまいりました国家と申します。よろしくお願いいいたします。

事務局

どうもありがとうございました。次に、事務局の紹介を簡単にさせていただきたいと思いま
す。

<事務局職員の紹介>

事務局

続きまして、この合同部会の正副部会長を各1名選任させていただく必要がございますが、
部会長、副部会長は、委員の互選によるものと規定されておりますので、よろしくお願いい
したいと思います。いかがいたしましょうか。

(「事務局案でお願いします。」の声あり)

事務局

事務局案提示ということでございますので、部会長には福祉対策審議会の松原委員、副部会
長には学校教育審議会の国家委員をお願いしてはと存じますが、いかがでございましょうか。

(拍手)

事務局

それでは、松原委員、国家委員につきましては、それぞれ部会長席、副部会長席の方に御移
動をお願いいたします。それでは、松原部会長よりごあいさつをいただきますとともに、これ
より以後の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいします。

松原会長

ただ今、御紹介いただきました松原でございます。福祉対策審議会の方は大分長い間やらせ

ていただいているんですが、こういう子育て、子育て、その環境整備という大きなテーマに立ちまして、福祉対策審議会だけではどうしても間に合いませんし、何よりも御専門の皆さんが多くいらっしゃる教育サイドの方の委員会と、やはり力を合わせてやっていく必要があるだろうと。本当は、住まいの問題、親の就労・雇用の問題、あるいは都市環境、あるいは保健医療ということもトータルに含めて、子供の育っていく環境というのを考えるべきなんでしょうけれども、当面は、教育サイドと福祉サイドとがお互いにあるもの、ないもの、それをお互いに理解を深めながら、伊丹というこういう場所の中でどういうふうにしたら、子供市民が健やかに育っていくか、親たちが育てやすいか、そして、市民の協力と理解が得られるかということで、皆さん方のお知恵を拝借する機会をこういうふうにつくっていただきましたので、半年間ぐらいですかね、もうちょっとですかね、ひとつよろしくをお願いします。

国家副会長

私の方からは別に申し上げることはございません。ただ、私の役割というのは、先ほどの御紹介の中にもありましたように、もう一つの審議会の方でのいろいろと決まりました相談事項をこちらに御報告させていただいて、橋渡しをさせていただければいいのかなというふうに認識しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

松原会長

次は、会議録のことですが、審議会等の会議の公開に関する指針がありまして、これは会長が作成するということになっております。議事録の署名人は、会長が会議の初めに指名することになっております。それにつきましては、原田賀代子委員、中尾恵子委員、お願いしたいんですが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。続きまして、この合同部会の傍聴について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

それでは、傍聴につきまして御説明をさせていただきたいと思いますが、お手元に配付しております資料の、資料3をお開きいただきますでしょうか。伊丹市審議会等の会議の傍聴に関する指針第3条の規定のとおり原則公開となっております。また、第4条では、公開の方法は傍聴によるものとなっております。伊丹市福祉対策審議会並びに伊丹市学校教育審議会の傍聴要領におきましては、これが資料の2の方に添付をさせていただいておりますが、この指針に基づいた規定となっております。この合同部会につきましても、双方の傍聴要領に準じまして進めてまいりたいと考えております。以上です。

松原会長

この件に関しまして、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。傍聴に関してということですが、双方の審議会に準ずるということでありまして、それでは、双方の傍聴要領のとおり決定するということにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。それでは、次回の会議から、市民の方にもこの内容に基づいてお知らせいただくようお願いいたします。

事務局

本日は傍聴の方が1名いらっしゃいますので、それで進めてまいりたいと思っております。

松原会長

それでは、これより議事に入ります。初めに資料5、幼稚園の現状とこれまでの取り組みについて、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局

失礼いたします。幼稚園の現状とこれまでの取り組みについてということで、本日、資料5の方で、1枚ものをちょっとお入れをさせていただいております。伊丹市の幼稚園教育でございますけれども、まず、公立幼稚園につきましては、昭和7年に伊丹幼稚園、まず最初にでき上がっております。幼稚園の設置状況につきましては、本日の資料の8をご覧くださいますと、

ちょっとカラーで印刷したもの、A3の横長のものが準備されているかと思えますけれども、公立幼稚園につきましては、凡例では白塗りで、伊丹幼稚園からこのいけ幼稚園まで17園、凡例の中でお示ししております。その一番目、伊丹市域の地図の中では真ん中に白塗りで1とありますけれども、ここが一番最初にできた幼稚園、公立幼稚園でございます。その後、昭和21年から23年の間に何園か設置がされまして、その後、昭和31年に桜台小学校、このときに桜台幼稚園もあわせて設置をされております。以後は、小学校が設置されるごとに幼稚園もあわせて設置をしてきております。昭和56年のこのいけ幼稚園、これは17番目にできておりますけれども、現在、17園の公立幼稚園、小学校についてもそういったことから17小学校というふうになっております。一方、私立幼稚園につきましては、昭和25年に一番最初の幼稚園ができております。先ほどの資料8の図面の中では、凡例では、私立幼稚園、中ほどの右側にアルファベットでAからIまでお示ししております。その凡例の順に幼稚園の方はでき上がっておりまして、現在9園、公私合わせて26園の幼稚園が現在市内にはございます。これまで公立幼稚園につきましては、各小学校区に1園の幼稚園を設置するというので、平成4年までは5歳児のみの保育を実施してまいりました。本日資料5の中ほどですけれども、第3次の幼稚園教育協議会、これが平成4年7月に答申がされておりますけれども、その答申を受けまして、公立幼稚園については4歳児からの保育をスタートいたしております。その中で、長年にわたる保育実践、あるいは研究により蓄積された成果、これを17園の幼稚園が共有しながら、それぞれ各園においてそれを継続的に生かすとともに、保護者の方の関わりを大切にしながら、幼稚園教育に取り組むことにより、就学前教育を担ってまいりました。一方で、私立幼稚園につきましては、各幼稚園がそれぞれ独自の教育理念のもとに特色ある幼稚園教育に取り組まれるとともに、早くから2年あるいは3年保育にも取り組んでおられますし、このほか、給食、それから預かり保育、あるいは送迎バスの運行、そういった常に時代の変化にも柔軟に対応される中で、幼稚園教育の充実に努めてこられております。このように伊丹市の幼稚園教育は公私の幼稚園が相まって取り組むとともに、それぞれの特色を生かしながら切磋琢磨の中で活性化に努めるとともに、今日まで公私がそれぞれの役割を担ってまいりました。このような状況の中で、伊丹市福祉対策審議会におけるこれからの福祉施策のあり方についての審議がなされ、その中の子育て支援施策では、就学前児童の施策については、福祉対策審議会と学校教育審議会が合同で基本的なあり方を議論する場を設置し、その議論を踏まえて、福祉と教育が一体となって総合的な見地から展開を図る必要があると、こういった答申が、先ほど冒頭の説明でもございましたけれども、昨年2月に出されております。このことを踏まえまして、教育委員会の方では、今後は、これまでの幼稚園教育の枠組みを超えた幼児教育についての取り組みを進めていく中で、昨年4月に学校教育審議会を設置してまいりまして、今後の幼児教育のあり方について、三つの諮問をいたしております。その資料の一番下のところに諮問事項をお示ししておりますけれども、その項目でございますが、公立幼稚園の適正規模、適正配置について、それと二つ目には、幼児教育における公私の役割分担について、それと三つ目には、幼保総合施設について、この3点でございます。教育行政における今後の幼児教育のあり方につきましては、幼稚園教育の充実活性化を基本としながら、公私の幼稚園がそれぞれ担う役割を明確化するとともに、幼稚園の適正規模、適正配置を進めるなど、社会状況の変化に対応した幼稚園教育環境の整備が求められております。一方で、少子高齢化、核家族化、女性の社会進出及び家庭や地域の教育力の低下など、幼児を取り巻く環境が著しく変化する中で、子育て支援の充実に向けた新たな取り組みへの期待感も高まってきております。このようなことから、諮問事項の三つ目、幼保総合施設につきましては、福祉対策審議会の答申にもございました、子育て支援に関するもので保育所と幼稚園との両方の機能を兼ね備えた施設についての今後のあり方について、学校教育審議会との合同により審議をお願いしようというものでございます。幼稚園への就園率は低下する一方で、保育所への入所率は年々増加傾向を示しており

まして、本日の資料の5の裏面2ページ、あるいは3ページをご覧くださいますと、幼児数、この分につきましては、10年前の平成8年度と比べてみますと、4歳児、5歳児については、単純に平成8年度と平成18年度を比べていただきますと増加というようなことにはなっておりませんが、3歳児以下で見いただきますと、逆に平成10年度から平成12年度をピークに、以後、減少というような状況になっております。その中で、幼稚園の就園率につきましては、公私合わせて3歳児については増えておりますけれども、4歳児、5歳児につきましては、低下傾向でございます。一方で、保育所の入所率につきましては、就学前児童のすべて、4歳児から5歳児まですべてその率は増加傾向を示しております。今後の幼児数の数字につきましては、4歳児、5歳児の資料を準備させていただいておりますけれども、本日の資料の5の4ページ、今後やはり減少することが見込まれる、そういった状況でございます。こういった状況の中で、国におきましては、昨年10月に本日の参考資料の3、一番最後になるうかと思っておりますが、参考資料3としてお届けさせていただいておりますけれども、幼児教育振興アクションプログラム、これが策定されまして、文部科学省の方より示されております。この中で、そのアクションプログラムの資料の2ページをご覧くださいと思いますけれども、その中では、幼稚園、保育所の連携と認定こども園制度の活用の促進、こういったことをはじめ、七つの施策を柱にアクションプログラムの方は構成がされております。教育委員会といたしましても、このような国の動きを踏まえながら、今後の幼児教育についての取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。このようなことから、このたび設置していただきましたこの合同部会におきまして、今後の就学児童の施策を審議していただく中で、幼児教育への取り組みにつきましても、その方向性をお示しいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

松原会長

ありがとうございました。続きまして、資料6に基づいて、保育所並びに在宅子育て支援の現状について、事務局からお願いします。

事務局

それでは、資料6をご覧くださいませでしょうか。資料6、保育所の現状等についてという資料になります。まず、そちらの1ページ目をご覧ください。保育所の現状ということで、保育需要の高まりということで、全国的な少子化によりまして、伊丹市におきましても、就学前児童、4から5歳児は減少傾向にあります。しかし、共働き家庭の増加や核家族化の進行、あるいは地域関係の希薄化など、子供を取り巻く社会的環境の変化によりまして、保育所の需要は年々高まってきております。それを表しますのがその下の表1の方になるんですけれども、まず、平成12年度のゼロから5歳児人口、一番上のところになるんですけれども、この数字を見ていただきますと、1万3,663人、それが18年度になりますと、1万1,943人というふうに減少傾向になっております。次に、今見ていただいたところから4つほど下になるんですけれども、ゼロから5歳児人口に占める保育所児童比率、これの平成12年度を見ていただきますと12%となっております。ところが、18年度になりますと、人口が減少しているにもかかわらず、16.3%というふうに増加傾向にあるということで、保育所の需要の方は、人口減少に対して年々高まっているということが言えると思います。続きまして、資料の2ページをご覧ください。保育所の整備ということなんですけれども、年々増加いたします保育需要に対応するために、保育所の定員増や新設に努めてまいりました。平成13年度におきましては、2カ所の保育所において90名の定員増を行いまして、平成14年度にも2カ所の保育所で計60名の定員増を行っております。また、平成14年1月に35名の保育所を1カ所開設いたしまして、平成16年4月に120名の保育所を1カ所、同年11月には40名の保育所を1カ所開設しております。現在では公立保育所8カ所と私立保育所9カ所が設置されまして、保育所の入所定員数も1,965名に達しております。このような整備の方を進めて

まいっておるんですけれども、この下の部分ですね、表の2に当たるんですけれども、2のとおり、待機児童の数があるという状態になります。続きまして、3ページをご覧ください。特別保育事業等の実施状況並びに利用状況になります。これは、保育需要の高まりと同様に、就労形態や保育、子育てニーズの多様化に対応するために、保育所は乳児保育や延長保育、一時保育、休日保育、統合保育などを行っております。詳しくは、この から5ページにかけてまでであると思うんですけれども、こちらの方に詳しくは載っておるんですけれども、もう1枚めくっていただきまして、7ページをご覧くださいませでしょうか。こちらの方に、丸がたくさん並んでいるかと思うんですけれども、公立保育所8カ所と私立保育所9カ所の各保育所園の内容と主な保育事業がご覧のとおりになっております。よろしいでしょうか。続きまして、6ページをご覧ください。次に保育所における地域子育て支援事業についてです。核家族化や少子化の進行、地域関係の希薄化等により集団活動や異年齢交流の機会が不足し、家庭や地域の子育て機能が低下しつつあることから、健やかな子供の育ちと保護者の子育て不安や負担の軽減を図るために、保育所機能を地域に開放し、地域の子育て家庭への支援を行っております。その下にあります といたしまして体験保育、 親子教室、ピヨちゃんクラブ、次に園庭開放、4番目育児相談、5番目といたしまして地域活動事業です。地域活動事業につきましては、市内すべての公立保育所園で老人福祉施設や地域のお年寄りとの交流を深める世代間交流事業、また園庭を地域の子供たちに開放して、遊び場の提供と園児との交流を図る地域異年齢者交流事業を実施しております。続きまして、8ページをご覧ください。こちらは保育所と公立幼稚園の1日の流れになっております。左側が公立幼稚園、右側が保育所になっております。こちらはもうご覧になっているとおりになります。続きまして、9ページの方をご覧ください。こちらは伊丹市の就学前児童の分布図になっております。この下の棒グラフ、幼稚園通園、保育所入所、在宅状況調べの棒グラフになっておるんですけれども、ゼロ歳児のところを見ていただきますと、この真っ白の空白の棒グラフの部分が在宅の児童数になります。こちらを見てわかるように、95.9%、1,840人が在宅の児童になります。次に1歳児、83.9%、1,643人、次に2歳児、81.1%、1,611人、3歳児になりますと、52%、1,037人というふうに、ゼロから3歳児におけます在宅児童が大変多いということがおわかりになるかと思えます。次に、資料7をご覧ください。資料7、A3の少し大きな、このような横長の資料になるんですけれども、資料7、ございますでしょうか。こちらの方はこども部の方が在宅子育て支援事業として行っております「愛あいプラン」、参考資料としてつけております「愛あいプラン」の中に入っております中から、こども部が在宅子育て支援事業として行っております事業を抜粋して掲載させていただいたものになります。たくさんありますので、この中から幾つかを御紹介させていただきたいと思えます。まず一番上の1101番、子育て支援センター事業「むっくむっくルーム」事業、こちらの方は就学前の子供と保護者が自由に集っていただいて、子育てについての情報交換や友達づくりを進める常設のひろば事業ということになります。こちらの方は、参考にこの資料7の3ページのところに地図がついているかと思うんですけれども、ちょっと色映りが悪くて見にくいかと思うんですけれども、現在、伊丹の方に3カ所ございまして、北から、きらら、それから子育て支援センター、すずはらと3つございます。この円は、バギーを押して通える距離ということで、半径1キロ、直径で2キロの円になっております。伊丹市の方は、現在、この3カ所のつどいの広場を行っております。続きまして、また1ページに戻っていただきまして、1102番の保育所の地域子育て支援センター事業になります。こちらの方は、先ほど資料の6の方で説明させていただいたものになります。体験保育とか親子教室とかその辺になってございます。1ページの一番下、育児ファミリーサポートセンター事業、こちらの方なんですけれども、この資料7の4ページをご覧ください。育児ファミリーサポートセンターといえますのは、育児ファミリーサポートセンターは育児の援助を受けたい人、それから育児の援助を行いたい

人とがお互いに会員になっていただきまして、子育て中の人や働く人の家庭を地域で支えるというシステムになっております。こちらの方は、現在、会員といいますのは、依頼会員、それから協力会員、それからどちらも行方という両方会員という三つあるんですけども、平成18年9月末現在におきまして、依頼会員、子供さんを見てほしいという人が986人、それから子供さんを見る方ですね、協力会員の方は199人、どちらもしますよという方が、両方会員が299人、合計1,484人の方が会員になっていただいております。まだまだ会員の方は増加傾向にあるということになります。続きまして、今度は資料7の2ページをご覧ください。6101番といたしまして、地域ぐるみの子育て支援センター事業になります。こちらの方は、この資料7の6ページをご覧ください。すみません、資料あちこち飛びまして、資料の6ページ、この資料の6ページをご覧くださいませうでしょうか。こちらの方は、子育て支援センターの方で行っております広場事業になっております。ここに上がっておるとおり、先ほどの「むっくむっくルーム」、つどいの広場が常設型のひろば事業であるのと対照的に、こちらの方は出張型、子育て支援センターの職員が出向いて行うという事業になっております。左側を見ていただきますと、幼稚園でのみんなの広場、これは幼稚園で、17園で開催されておりますみんなのひろばとなっております。若干、各園におきまして対象とされる年齢の方が違っているということがあります。次に右側にいきますと、そだちの広場、こちらの方は親子で学びあっていただく広場になります。次に、保育所でのみんなの広場、ここをご覧くださいますと三つしか載っていないんですけども、これはあくまでも保育所に子育て支援センターの職員が行くというものが三つだけになっておるだけで、実際には、各保育園においてもみんなの広場を行っているという状況になります。名称はみんなの広場とは言わないというふうになっております。最後に、地域でのみんなの広場、こちらの方は、市内7カ所におきまして、地域で、各地域のところひろば事業を行っているという形になっております。また2ページの方に戻っていただけますでしょうか。次に、6302番のところの子育てサークルネットワーク化の推進という部分になります。こちらの方は、市内の子育てサークルの代表者の方に集っていただき、各サークルの情報交換をしたり、自らの力でイベントなどを開催することなどを通して、サークル間の連携を図ったり、サークル活動への参加意欲と自信を深めていただくというふうになります。これは、この資料の7ページをご覧ください。これは、現在伊丹市の支援センターの方に登録をされている団体になるんですけども、現在、32団体がこれをされているということになります。次に、6103番といたしまして、また2ページに戻るんですけども、子育て交流ルーム運営事業ですね、こちらの方は在宅で子育て中の親の孤立化を防ぐために、地域において乳幼児親子が気軽に立ち寄れて、自由に交流できる場の整備運営、継続使用できる場所の確保であるとか、ボランティアの後継者の確保を行い、定期的を開催するという事で、地域の拠点づくりにつなげていただいております。こちらの方は、市内2カ所、緑ヶ丘センターと安堂寺センターで行っていただいております。こちらの方は、先ほどの7ページのところをちょっとご覧いただきますと、この7ページの真ん中の一番下の部分に、 と というのがあると思います。「共同保育にここクラブ」、それから「わくわくきっず」、この2つが今御紹介したものに該当いたします。事務局の方からの保育所の現状等につきましては、以上でございます。

松原会長

たくさん資料をいただきましたので、なかなか消化するのは大変ですけども、一つ、委員の皆さんから今の資料に基づいてでも結構ですし、資料から離れても結構ですので、伊丹の現状について、どんなふうな御認識をお持ちなのかお教えいただきたい、それがまたこういう違う領域といいますか、両会から来た人間同士がお互いに理解を深めるいい機会になるかと思っておりますので、ある意味で自己紹介も兼ねながら、御認識の方を公表いただいたらと思います。話があちこち飛ぶといけませんので、一応、ちょっと最初はこの順番で、幼稚園関係ということ

にしましょうかね。別に幼稚園関係者の方以外でもどなたでも結構ですけれども、一応、トピックは幼稚園ということに関して、何かお気づきの点とか、今まで実践なんかなされた、あるいはいろいろとそういう審議会で検討されたこと等あるかと思しますので、お気づきの点、あるいは今日の資料でまた事務局の方にも尋ねてみたいという御質問がありましたら、お受けしたいと思います。どうぞお願いいたします。中尾委員、口火を切ってください。

中尾委員

私はみずほ幼稚園におりまして、入園して初めて集団の中に4歳から入ってくるんですが、子供たちが集団の中に入ります。それまで、ほとんど家の中で過ごす子供もたくさんいます。その地域の交流がない父母さんもたくさんいて、買い物に行く以外は家の中に閉じ込めておくような形の子供が多いんです。そういう意味では、初めての集団の中に入りにくい子供たちが年々増えてきていまして、うちは、チューリップ学級というのがあり、教師がおりますが、その教師が各幼稚園に行ってそういう子供たちを支援しております。そういう意味で、4歳に入る前からの保育はすごく大事ではないかなと思っております。今ここで説明していただきました共同保育の「にこにこクラブ」というところから子供さんがたくさん来ます。ここから来る子供は、子供もそうなんですけれども、お母さん同士がもう既に仲良くなっておられて、そういう意味では、いろんな悩みを相談されることがあり、ここに入っておられる以外のお母さんよりも、本当に集団の中にスムーズに入っていけるなという気がします。幼稚園は、何でも言いますが、4、5歳ですので、それまでの保育がすごく大事だと思いますし、幼稚園は12時まで、お弁当でも1時45分までですので、その後の子供たちの子育てというんですか、そういうようなこともなかなか支援できていないのが現状です。子供たちに聞いてみますと、放課後というか、幼稚園から帰った後は、プールに行ったり、近くに、幼稚園の前にたこ公園という公園があるんですが、そこに遊びに行ったり、でも、公園に行くよりもほとんど多分家の中にいることが多いのではないかなという現状です。

松原会長

はい、ありがとうございます。何かよく言われる密室保育というんですか、あるいは母子密着というふうなことで、4歳までのもっと社会性とかいうふうなことで触れ合う機会の確保が必要だという、そういう御趣旨ですよね。ほかにどうでしょうか。戸江委員、いかがですか。

戸江委員

全体の状況、資料5にですかね、御説明いただいたんですけれども、伊丹市の公立幼稚園は、午後の預かり保育は、これはしてないんですね。

事務局

しておりません。

戸江委員

これ、ちょっと確認でございます。どこでもそうなんですけれども、公立幼稚園の園児数が少し減少ぎみになっておりまして、この10年ぐらいで全国の平均で約10%幼稚園の在園児数が減っているんですけれども、今おっしゃったような、この4歳児で入ってくる前のことももちろん大事なんですけれども、会長が今おっしゃいましたように、家の方で、密室的な状態になる、そういう意味でも、午後、幼稚園から子供が帰ってきて、その後の子供の適切な育ちの場といたしますか、環境といたしますか、こういうものが十分に整備される必要があるかと思えます。幼稚園児に関しては。

松原会長

午後の預かり保育をやっている幼稚園というのは、全国的にはどんなふうな展開になっていきますか。

戸江委員

細かいところはあれですけれども、私立の幼稚園で、約8割5分ぐらいですかね、やってお

ります。公立で約半分。やっぱり市の方針によっていろいろお考えになっているんだと思いますけれども、ただ、全体的には、伊丹市は非常に幼稚園の方も保育所の方も、十分な施策を展開されていますので、幼稚園に関してはそこまでは必要ではないのかなというふうなところがあるんじゃないかと思うんですけれども。

松原会長

午後というのは何時までですか。

戸江委員

普通5時、6時まで。ただ、幼稚園の教員が、そのまま預かるという形は非常に難しく、幼稚園の教員のいわゆる研修権等の問題がありまして、いわゆる臨時とか、パートで派遣されてくる先生が多いみたいですね。

松原会長

ほかにいかがでしょうか。これ、幼稚園で、どなたにお伺いしたらいいのかわからないんですけれども、1クラス30人というのは、どんな負担なんですか、どんなふうなもんですかね。負担というか。

国家委員

子供さんにもよると思いますし、年齢ももちろん。

松原会長

一応、これ、4歳児、1学級30人編成という方針でね、やってますね。これはまあまあ。

国家委員

だんだん先ほどからお話が出てますように、人との関わりが下手な子供さん、親御さん増えてきているようですので、人数だけでは言えないかと思います。これはちょっとあれなんですけれども、私が参加させていただいている研究会で、大阪教育大学の先生が、その部会の講師をしてくださっているんですけれども、実習の前のオリエンテーションなんかのときに、学生全体を集めて「こうやで」って、こんこんと説明されたときに、全体を対象として言われたことが、個々の学生に浸透してないというか、届いてないみたいで、その催しが終わってまたもう1回、個々人が先生に聞き直しに来るみたいなのがあるというふうに、最近非常にコミュニケーション能力というか、地域とつながるあれが少なくなっているようですので、それは子供さんの場合はもっと、私だけのというのを求めている人が多いのではないかなというふうに思います。

松原会長

他いかがでしょうか。

戸江委員

国際的な比較から言いますと、日本は3歳、4歳、5歳の一人の先生に対する幼児数が極端に多いということを聞きます。大抵、4、5歳になっても10名か15名ですけどね、ヨーロッパの先進国ではね。兵庫県は3歳児25名という特例を出しましたですね。3歳児の幼稚園、そうですね。25名だったですかね。4、5歳が35名でいっているかと思うんですけれども。3歳児だけ、確か1対25の基準だったかと思うんですが、それでも多いと思います。今、保育所も3歳児1対20ですものね。

萬束委員

そうですね、保育園の方が時間が長いですから。大変だと言えば大変ですが。

塚本委員

ちょっと質問。

松原会長

はい、どうぞ。

塚本委員

教育と保育の違いとかいうこと、細かいことはあると思うんですけども、学校教育審議会の方では、大体、幼児で20名から25名ぐらいが一番いいのではないかというふうに言われてまして、そういうふうなのを、今、戸江委員さんがおっしゃったように国際的に見ると、それでも多いという認識なんでしょうか。

松原会長

戸江委員に対するお問い合わせですか。

戸江委員

教育的な効果等を考えますと、やっぱり非常に日本の場合は多いと思います。でも、これは国の基準で決められていることですので、その基準を変えるなんていうことはまた大変なことですので、なかなか難しいんですけども、ただ、研究している人は、幼児教育の研究者の中では、適正規模が3歳、4歳で何人なのかというようなことを研究している人はいるようですけれども、いろんな条件があったりして、こういう条件のもとではどうだとかいうのがありますので、なかなか難しい議論で、今のところ、何か結論が出たり、こういう規模がいいというふうなことはあまり成果としては出ていませんが、研究がなされているのが現状です。

塚本委員

ありがとうございます。

松原会長

多分、今、ADHDとか、今までそういう何というか、いいか悪いかは別として、そういう診断とかレッテルがつかなかったケースが多いので、そういう子供たちが増えてきたときに、やっぱりある程度の発生率というのは必ずいるわけですから、その辺のことを考えると、あるいは軽度の障害児も含めて学習障害児も含めてというふうになってくると、やはりそこまでちゃんと手が届くかどうか、目がいくかどうかということを見ると、小規模の方がやはりクラスがコントロールできると、あるいは教育が行き届くというふうなことは、常識的に考えるとやっぱりそういう結論になるんじゃないかなというふうに思います。ほかに幼稚園に関して、何か、普段、伊丹のことで特にお気づきの点とかありましたら、どうぞおっしゃってください。今の塚本委員は、教育の、学校教育審議会の方でかなり適正規模というふうなことで議論が進みつつあるということですか。

塚本委員

そうですね、幼児数が減っていく中で、教育的効果が落ちないようにということで、1クラスの人数であるとか、幼稚園全体のクラス数というのが議論されていまして、今のところは公立幼稚園のケースですので、4歳、5歳児が各2クラスずつで20名から25名前後を維持できるというところを目指そうとしているようでして、その辺は国家委員さんからの報告の方がよろしいかと思うんですけども。

松原会長

芝野委員、何か。

芝野委員

私は、たくさん欠席をしましたので、どういうことが話し合われたのかというのは、断片的にしか見ておりませんが、今の20名、25名という話は、20名、25名を切った段階で、もうその幼稚園のクラスを廃止しないといけないのではないかというそういう議論であったかと思しますので、それが適正であるかどうかというお話ではなかったと思うんですね。そういう意味では、本当に適正ってどれぐらいなんだろうかというのは、話し合うべきであったというふうには思いますけれども、非常に個人的なお話ですが、うちの子供はジョン・デューイがつくったラボラトリースクールという実験校で4歳のときに入ったんですけども、1クラスが14、5名で、担任と副担任がついているという、2名でやっているということですので、そういう状況の中で初めてリフレクティブラーニングというんですか、ジョン・デューイが経

験的に学んでいくということを進めていく上では必要なんだという、そういう方針でやっていたというふうに思いますけれども、そういう経験的に学んでもらおうと思うと、危険も伴いますので、ちゃんと見てないと、大学生でもどこへいくかわからんという状況ですから、そういう感じじゃないだろうかというふうに思います。欲を言えば限りがないという感じがしますけれども、1対1がいいのかというと、それはちょっとおかしいですね。子供間同士でのちょっと複雑なコミュニケーションができるようなそういう規模を保ちながら、できるだけ少ない方がいいという感じじゃないでしょうかね。

松原会長

中野委員、いかがですか。別にこの人数の問題でも、何でも結構ですよ。

中野委員

私立のPTAの方からということ少し発言させていただきます。2人とも幼稚園は私学の幼稚園を卒園いたしました。その観点から、いつも伊丹の教育審議会の方にもずっと出席させていただいて、またこちらの方にもお呼びいただいて、なかなか意見を言わせていただくことが慣れないものですから、ちょっとお席を汚して申しわけないなという思いながら出席させていただいているんですけれども、その観点から少し申し上げますと、私は子育て中の母親ですので、その観点からということなんですけれども、確かに今の子供の置かれている状況はやはり幼稚園の就学前ではやはり遊びを求めている、仲間を求めているというのが母親としての実感なんです。それは母も同じで、母も子もどうしても先ほどの中尾委員の方からもありましたけれども、初めての子育てで、どうしても孤立感もありますし、周りの状況もなかなか見えなくなってしまうんです。自分の子供のことだけになってしまって、なかなか外に出て行けないという形になりますので、すごく早く幼稚園に入れたいなあとというふうに皆さん感じていらっしゃるんじゃないかなと思うんです。それで、幼稚園に入ると、きっと周りの子供ともすごく自分の子供は仲良くできるであろうし、また、母親もお友達もたくさんできるのではないかと物すごく期待感があるので、3年保育とか、あと私学の幼稚園の、先ほどもありました延長保育であるとか、そういうニーズというのが年々高まってきているのではないかなというのが、私の実感なんです。ですから、やはり今少子高齢化が言われておりますし、なかなか周りに、今すごくこの資料なんかを拝見しますと、伊丹市はこんなにも子育てに対して支援の輪が広がっているというのは、この資料を見る限りではすごく感心してしまうんですが、実際の子育てのお母さんたちがこれをどこかで目にして、実際に利用しているかということ、残念ながらというのがすごく、すごく一部の人にしか周知徹底されていないということが非常に残念で、こういう場に出させていただいて初めてこういうものがあるということを知ると、これも少し残念なので、もう少し広く周知徹底していただけると、子育て中のお母さんは、幼稚園前にも自分の子供、また私自身というか、親自身もそういう場に行って、仲間づくりということができるといことも大事じゃないかと思えます。

松原会長

ありがとうございます。それでは、幼稚園だけに限定せずに、次にまた保育所と、それから在宅ということを含めまして、御意見、御質問ございましたら、お伺いしたいと思います。こちらの原田智恵子さん、いかがですか。

原田智恵子委員

すみません、ここで話するほどのこともないかと思うんですけれども、私は、資料7の2ページ目の一番下の安堂寺センターというところで、子育て交流ルームを運営している保育者なんですけれども、一番最初これを始めましたのは、今、PTAの方がおっしゃったように、地域で子育てに悩んでいる人とか、そんな大げさなことではなくて、ちょっと出て行きたいけれども、お友達がないとかいうようなお母さんに子育ての場を提供して、そして、1週間に1回か2回ですけれども、その期間までできている間に、少しはお母さんのイライラとか、そう

いうものが解消できたら、家へ帰ってからの子育てに影響があるんじゃないかなというようなことから、地域の共同利用施設を利用しまして、そして、今おっしゃってました緑ヶ丘と同じように安堂寺センターで市内2カ所で立ち上げさせていただいたという経験があります。そして、今もやっているんですけれども、確かにお母さん方、生まれる前から、次生まれたら入れてねというようなそういうあれもありますし、本当に喜んでくださっているんですけれども、幼稚園へ入れたら途端に、もうここでいろいろ苦労したことを忘れてしまって、そして、もうちょっと時間ができたから、パートに行くわというような感じで行かれてしまうお母さんも非常に多いんですね。それで、私はそういうのじゃなしに、ここでこなしただけというか、ここで得た経験を生かして、少しは自分の経験を生かして次の方にお母さん育てというんですか、そういうものをしてほしいなと思って、月に何回でもいいから、ちょっとここへ来て一緒に子育てを手伝ってこないかなと言っても、なかなかそれができないお母さんたちが今多いんですね。そういうことから、子育ての場があるということは非常にありがたいと言われているんですし、また、幼稚園へ入ったときに、今おっしゃっていたようにお母さん方が全部が全部パートに出るといふじゃなくて、非常に積極的に幼稚園のPTAに入って、そして、やってられるお母さんも多くなっておりまして、子供たちが確かにあいさつとか、入ったときから泣いたりするようなことはほとんどないというふうに私も先生からも聞いております。それで、少しは自分たちのやっていることが効果を出しているのかなと思うんです。ただ、残念ながら、その場所が狭いのと、場所がないので定期的にずっと続けてそういう場所を提供することができないということが非常に悩みなんですね。そして、ボランティアのお母さんといっても、なかなかなくて、もう我々と同じような年齢の者が何だかんだと子育てした経験をやっているというので、本当は、保育の経験者であるとか、保育の資格を持ってられる方がやられたらいいんですけれども、なかなかそういう方をこちらで見つけるということもできませんので、10人が15人が1カ月の間に交代でやっているんですが、その中には保育の経験者もありますけれども、そういう方を見つけるということもなかなか難しいのと、場所を提供するというのも難しいので、私たちの地域の近くにおられる方はいいんですけれども、遠くから電話をかけてこられる方の場合に、本当に気の毒だなと思いつつも、お断りしなければならぬような状態が続いております。だから、こういう我々のように共同利用施設のようなものを使って運営しているようなところがどんどん増えていってくれたらいいなと思います。こんなことを言ったらおかしいですけども、近くには「むっくむっく」と、それから婦人児童センターですか、あそこでやってられる共同保育があるんですけれども、そこ自分たちがやっているところの経済的なというか、支援というんですか、市の支援の格差があまりにも大きいと。この辺をまた考えていただけたらなと、そういうことも思っております。

松原会長

具体的にどんなお金の違いなんですか。

原田智恵子委員

それは大きくはわかりませんが、「むっくむっく」というところは、ずずはら幼稚園でやってられて、ずっと1日中部屋もあいてますし、保育士さんがちゃんとついて、遊具も完備しておりますが、我々のように、こじんまりとやっているところは、ボランティアの人たちに対しても大したこともできませんし、その辺が何とかなればなと、そういう意味です。

松原会長

わかりました。そちらの原田委員はいかがですか。

原田賀代子委員

民生委員としては、子育てに関しては地域での委員活動が見えにくいものが本当にたくさんあるかと思うんですけれども、資料7の6ページに出ておりました幼稚園の「みんなの広場」というのには、やはり民生委員が関わって、そういう1日に何か楽しく過ごしているんです。

このたび19年度からは、「こんにちは赤ちゃん」というんですか、乳児見守り訪問事業というのを、子育て支援課の方とともに手を携えながら、この事業に民生委員も関わってって、4カ月児の子供たち、乳児の何かを発見をし、考えながら前向きに活動していけたらと思うような今は事業を考えております。

松原会長

萬束委員、いかがですか。

萬束委員

改めて、先ほども中野委員がおっしゃってくださったように、また塚本委員も現在保育所を御利用されているということですが、皆様方の御意見も入れまして、改めてこういう会に参加させていただきましたが、伊丹の子育てに対する施策や支援の本当に充実さというものは思い知るんですね。ただ、それをやはり、私も何度か耳にするんですが、知っていない人には大変損なんですよ。これは、いつも耳にすることですけども、これを、また今回の話と少し離れるかもしれませんが、自治会活動とかそういういろんな活動の中で、こういうふうな、伊丹市は大変子育てに対して充実した施策やサービスを持っているよということを広く教えていくということが、まず必要だなと思いましたが、その方法論をいつも何かの折に耳にするんですが、そろそろその方法論を具体的に出していくということが、やっぱり必要じゃないかなというような形でね、よく意見に出るのは、広報だとか掲示板だとか自治会活動だとか民生委員の方だとか、そういうことがあるんですけども、それを広く徹底していくことによって、少しでも伊丹市に子育てをしている市民の方々の不安を解消することにもなりやすいんじゃないかなと、まず、いつも思うことですけども、最初に言わせていただきました。それから、私どもは保育園の現場ですけども、皆様方の資料の6の各保育所の概要と主な保育事業というところを見ていただいたらと思うんですが、資料6の7ページを見ていただいたらわかると思いますが、伊丹市の保育園を利用されているのは、さっきの説明でもありましたように、少子化の中で子供たちの出生率が減っているのにもかかわらず、保育所の需要は平成12年からずっと増えているという現状の中で、その数字を見ただけでも今の伊丹市の子育てをしている中心の保護者がどういう現状なのか、何を求めているのかという、一端ではありますけれども思いがすることの中で、その7ページの中に、私ども公私立の保育所がしているサービスを見ていただきましたら、もう正直言いまして、伊丹市は何でもあり、どんな需要にも応えていけますというふうなところまで来ておまして、私どもが思いますのは、隣の市の尼崎が一番下の病後児保育を体験的に取り入れましたが、伊丹市はこれもやっていますよね。園で病気になった子を看護師さんの資格がある人を入れてみるというものなんですけどね。これを見ていただきましたら、もう伊丹市の乳幼児から就学児までの保育所の役割というものはすべてを満たしているということの中で、ただそのことの中で、今もほかの会議にも議題となっていますが、統合保育、それから育児相談、これを公立の園だけの専門性にせず、利用者が全市の利用者のために、公立園も民間園も全市に散らばっている関係で、これを民間園にも同じようなサービスをしてほしいという利用者の声が上がっていると思いますので、ここの辺の課題が今後の課題じゃなかろうかなということで、そのほかは、保育所に来ている子はきっと幸せだと思いますが、塚本委員、いかがでしょう。

塚本委員

そうですね、日々働く親としては子供を見ていただいて感謝しております。ただ、公立保育所を民営化するのかどうかということが、公立保育所をめぐる問題としてあるようでして、その辺で、福祉対策審議会の方で答申がなされた、18年2月の分であるとか、その影響で、今、懇談会というのが開かれているんですかね。民営化に関する懇談会というのが開かれたり、各保育所で保護者を相手に説明会とかがあったりという状況で、その辺は多分、戸江委員さんとか、委員をなさっているのというふうに聞きましたので、そういうことを報告していただ

るんじゃないかと思うんですけれども、そういう意味で、ちょっと過渡期と言えば過渡期なのかなという気はしています。

萬束委員

その中で、私が聞いている話でも、やはり公立園を御利用されている保護者の方の一番懸念されていることは、公立園でしているサービス提供、例えば統合保育とか、そういうことが今現在、民間保育園でやられてないということに対してということなどが中心になっているように聞いていますが、ね、先生。

戸江委員

そうですね。

萬束委員

ちょっと会が違うので。

松原会長

今、どんな議論になっているのかな。役所が答えることかな。今のは、今、どうなっているのでしょうか。

事務局

昨年の8月から公立保育所の民営化に関する懇談会を開いております。既に5回開催いたしまして、次回、3月に入りましてから第6回目が行われる予定でございます。こちらの方では、各公立保育所保護者の方から、主に意見をアンケートのような形でお出しいただいた中で、先ほど萬束委員の方からございました統合保育に関する不安というのは、確かに大きな課題として上げられておりますし、また、全保育所において、地域の子育て支援、あるいは地域の拠点というような役割を果たしていくことというようなことも、役割の中で議論されております。そのほか、民営化に関しての課題、あるいは公立保育所の役割と思われるものというようなものは、既に5回の開催を重ねておりますので、多くのものが出てきておまして、この場で一度に説明というのは非常に困難な状態ですけれども、確かに統合保育の問題については出てまいりまして、伊丹市においてもできる限り、市内の公私立保育所、また幼稚園についても同様のことが言えると思いますし、さらには、地域に向いていけるような療育の支援体制、システムというのをつくっていくことというのが、我々の与えられた使命であるというような状況に今なっております。そのような形で進んできておりますが。

松原会長

例えば幼稚園だけでなく、保育所もそうですけれども、公立と私立、それぞれが経営、それから実際の保育、あるいは教育のサービスの内容、それから保護者等とのコミュニケーションのレベル、どれぐらいコミュニケーションがとれているか、幾つかのレベルで比べていって、どの辺が今強いのか、どこが弱いのかとかいうふうなところの議論で、逆にどこを学べるのか、どこが、例えば公立の保育所だとどこが弱い、私立の幼稚園だとどこが強いとか、いろいろ強い、弱いも自分たちの強い、弱い、その辺をもう少し何か冷静に検討できるというか、あるいはそれをまたお互いに議論できるという、そういう幾つかのメルクマール（指標・目印）を設けて、今も言いましたように、例えば経営状況、それから職員の雇用形態とか、父母とのコミュニケーションをどんなふうにとっているか、コミュニケーションの質とか量とか、幾つかでそういう何か強み、弱みというのを検討していって、結局、あまり同じ乳幼児に対して、そこへ行くのと、ここへ行くのともすごく違うというのはやっぱり子供、市民にとって不公平があるわけですから、ある程度この辺のレベルとして合わせることができないかとか、あるいは場合によっては、やはりさっきの統合保育もそうですけれども、保育所に関して言うと、統合保育が公立ではやっているけど、私立はやってない。しかし一方では、一時保育や休日保育の方はやっぱり公立は全然やってないとか、やっぱりそれぞれの特徴とか強みというふうなものがあるわけですから、その辺がどういうところにあるのかというようなことを、もう少し

吟味していけたらいいんじゃないかなと思いますけれどもね。塚本委員、どうぞ。

塚本委員

先ほど萬束委員さんが話を振っていただいて、一応、親としては、在園児ですから、引き継ぎとかで、もしそれがなかったら、別に子供はそのまま生活の場として生活するわけであって、その引き継ぎとかで何か精神的に不安定になったりとか、それが身体にも表れたりとか、そういう不利益をこうむることはおかしいのではないかとこのところが一番言いたいことで、それ以外で、保育の向上のために、より親がサービスを安心して受けられるというそういう状況の向上のためになされる議論だったら、それは大歓迎ということなんです。あとかなり、聞いているところでは、そもそも民営化の発端といいますのは、財源の方からの要請が最初あったというようなことをお聞きしているのです、それは、事務局であるとか、市当局の方が詳しいというか、説明いただくのであったら、その方が適切ではないかなとは思いますが。

松原会長

ここは、いきなり民営化の話をするところじゃないので、もう少し、まず、福祉と教育のサイドでどんなふうになっているか、どういうところが問題点としてあるかという共通認識をまずした上で、これからどういうふうな保育環境を用意できるか、望ましいかというふうな話を、まずは数カ月ですからやっていこう。その中で、もちろんより良き環境のためには、こういうふうな公立の良さを生かすべき、あるいは民間のこういう良さを生かすべき、あるいはそれができないんだったら、そういう転換も考えられるとか、あるいは先ほど言いました経済的な、経営的な面で、もう破綻だということになりますと、もう実際やっていけないわけですから、何とかしなければいけないということになるかと思えます。ただ、これはここで結論を得るといって、多分性質じゃないと思うんですけども。別の話の方なんですけれども、今日、幾つか議論をまだ時間ありますので、皆さんやっていただきますけれども、大きな一つ、二つですね、皆さんから出てきたテーマとしては、子供たちと、特にお母さん方の孤立といいますかね、社会的孤立といいますか、自分たちの母子関係以外のところでの出会いとか、コミュニケーションの機会、こういうようなことの中での孤立の話、それから、原田委員もおっしゃいましたけれども、自分の子育て経験が終わったときに、やっぱり一過性で、自分の、個人的な出来事として終わってしまって、それが地域とか、あるいは他者に対する逆に今度はそういう子育てのことの伝承とか経験を伝えるとか、みんなで分かち合うとかというふうなことがなかなかない。もう自分が終わったら、ほっとしたと。次も当然子育てはずっと続いてますから、また、どうせ新しい問題くれますからね、子供は。だから、そちら側にいくのは当然なんですけれども、なかなか地域のノウハウというような形で定着とか、共有ということがされないという問題がある。それから、この事業がたくさんあるにもかかわらず、何人かの皆さんから御指摘がありましたけれども、なかなかこれだけあるにしては、周知度が低いんじゃないとか、かなり皆さん関わっていらっしゃる方でも、本当に多種多様にわたっている分だけ、どこで何をやっているんだろうかということが見えにくい。一般市民の方はなおさらそうだろうというふうな問題点ですね。それから、在宅か保育所か幼稚園かに、どこにいるかによって、伊丹の子供市民が受けている利益とか、ベネフィットといいますかね、利益が違うんですよ、当然ですけども。かけられている単価も違うわけですよ。これは、それぞれが選んだんだから仕方がない、当たり前だというふうに考えるのか、もう少し平準化して、ベースラインでは同じようにやっぱり、同じ子供市民として受ける必要があるんじゃないかというふうに考えるのか、この辺の子供市民の給付ですね、お金もサービスも含めてですけども、あるいはもっと言えば、単価ということにもなるかと思えますけれども、これはかなりバラツキがあると。これはこれでいいというふうに考えるのか、どうするのかというの、結構難しい問題が出たなというのを、皆さんも同じくわかっていて、それで問題がなかったらそれでいいじゃないかというふうに考えるのか、じゃ、どのように平準化するのか、たくさんお金がかかっているとこ

るへ持ってくるのか、よその財源を持ってくるのか、あるいは自己負担という形なのか、これは大変難しい問題ですけれども、幼稚園、保育所、在宅ということで、かなり給付のバラツキがあるなということ、今、お話になったと思いましたが。ほかに、どんどん今日は、皆さん方、自己紹介を兼ねまして、お考えを伺って、それをまた整理して、次に語りたいたと思っていますので、どうぞお願いいたします。

国家委員

皆さんのお話を伺っていて、ふと思いつきで申し訳ないですけれども、先ほど萬束委員がおっしゃったんですけれども、伊丹市がこれだけ保育、子育て支援をされているにもかかわらず、利用ができる情報が共有されていないというお話を伺ったんですけれども、例えば、乳児健診とか、そんなときに医療のチェックだけではなくて、いろいろお母さんと保健師さんですかね、今対応されている、その保健師さんの口から、ちょっと気がかりなお子さんとかお母さんにもそういうあれが、お宅の近くだったらこういうところが利用できますよみたいなこととか、それから、その場所でパンフレットとかいうのを配っていかれたらどうなのかなとか、私のところの川西市でも選挙のときだけ広報車が活躍しますけれども、私の家の近くにも公立の保育所がありまして、静かに園庭のところに掲示して、園庭開放日は今月は何々ですよというのは書いてありますけれども、もうちょっと声高に、家にも聞こえるようなそんな形のお知らせもありかなというふうに思いました。

松原会長

では、事務局。

事務局

先ほどから様々な子育て支援等の事業を展開しているにもかかわらず、利用者が少ない、これはやはり情報の共有化ができていないのではないかと。当然、市民に様々な情報を提供するというのはなかなか難しいんですが、通常あるのは広報とか、チラシとかいろんな活用をしていますが、伊丹市はオリエンテーション事業というのを現在やっております、具体的に申し上げますと、袋にボランティアさんがつくっていただいている手づくりのおもちゃと、それと育児情報誌であるとか、そうしたものをに入れて、一つ目はまず出生届を出されるときに、市民課の窓口で必ずそれをセットでお渡しさせてもらっております。それと、今、副会長さんがおっしゃいましたように健診時にもそれをしておりまして、当然重なったりもするんですけれども、情報漏れよりも重なる方、漏れを少なくするために重なってもいいということいろいろやっています。それでもなかなか伝わらない、やはり情報の出し方というんですか、例えば、子育て情報ブックにしても、我々手づくりでやっておりますけれども、そういう形態であるとか、中身も工夫して行って、もっとイラストをたくさん入れて、文字情報というよりも絵で何か訴えるようなそういう方法も今後は必要かなと、まだまだ改善の余地はあると考えております。

松原会長

お母さん方に登録してもらって、メールでというのはどうなんですか。携帯に。

事務局

現在、そこまではちょっと考えていません。先ほど委員の中から、原田委員が「こんにちは赤ちゃん事業」を民生委員として頑張っていきたいというお話がありましたけれども、19年度の国の次世代育成支援対策交付金の重点事業としまして国も取り上げてやろうという、市につきましても、先ほど原田委員からありましたように、伊丹市とそれと民生児童委員さんの御協力を得ながら、これは全家庭訪問しようと思っております。生まれた子供さん、4カ月までぐらいに、やはり4カ月までというのが育児での非常にお母さんにとってストレスがたまりやすい時期、その時期をねらいまして、地域の身近な存在としての民生児童委員さんが訪問することで孤立化を防ごうということと、その訪問のときに出産のちょっとお祝い品ですね、赤ちゃんが生まれておめでとうというお祝い品と、また、今言いましたできるだけわかりやすいよ

うな情報紙を一緒に持っていきながらと、そういう工夫も今考えております。

松原会長

「こんにちは赤ちゃん」は、もともとあれは虐待防止ですかね。

事務局

はい、会長がおっしゃるとおりで、もともと国が打ち出したのは、やはり今言いました4カ月までのハイリスクの時期に、みんなが見守りをやることによって、予防しましょうと、もしくはそうした抑止効果を高めましょうというのは厚生労働省のもともとの考え方で、ただ、今我々、今原田委員と一緒に考えているのは、虐待防止を看板に掲げていくのではなくて、やはり地域で困ったときは相談してねというような、極めて人間的な関係をつくっていきこうという中で、結果的に虐待が防げればと、そういう方向で進みたいなと考えております。

松原会長

ほかにいかがでしょうか。何か実はこういうふうな問題で伊丹では子育てが難しいとか、子育てが難しいとかいうので、もう少しここら辺で変わったら、地域社会が、あるいは行政の接点が変わったら、もっと人は一歩を踏み出せるんだけれどもというふうに、普段お考えのことが何かありましたら、いかがでしょうか。その間に、ちょっと先ほど尼崎の話も出ましたけれども、国の様子等、伊丹と比べての何か子育て環境に関してとか何か特徴的なことというのは、どういうふうに理解したらいいんですか、伊丹に関しては。

事務局

参考資料で配付させていただいております「愛あいプラン」という特徴的な伊丹市次世代育成支援行動計画がございます。この行動計画については法律に基づきまして全国的に実施されているものではございますけれども、本市では、例えば19ページをお開きいただけますでしょうか。この中では、主人公としての子供の育ちを成長段階に沿って総合的・計画的に支援する環境づくりということで、子供、家庭、地域にそれぞれの事業を分割をさせていただいております。こども部と教育委員会、また福祉関連の部局だけではなく、全部局におきまして、また家庭や地域、企業にもおきまして、この事業体系をつくっているところです。もう一つ、次のページの20ページをお開きいただけますでしょうか。これが本市のみの特徴ではないかと思いますが、成長のプロセスから見た施策概要といたしまして、赤ちゃん期という意識ですね、これは胎内から1歳ごろまで、胎内から入れております。それから就学前期、就学の前ですね、2から5歳、それから学齢期、青少年期と分けておりますことが、伊丹市の特徴ではないかなとは思いますが。それぞれの事業につきましては、伊丹市では、「こんにちは赤ちゃん」の事業もそうですけれども、新規の施策を積極的に取り組んでいるというのが実態でございます。また、来年度は、子育て支援拠点事業が、ソフト交付金から補助金化されるわけですが、そういったものがありましたら、いち早く事業に着手していくという姿勢で取り組んでおりまして、一つ一つの事業は非常にたくさんありますので、紹介しきれませんが、積極的に人づくりという観点で子育て支援事業を進めているというようなことでございます。ほかの市がこうではないと言にくいもので、伊丹市は積極的にやっておりますということで御理解ください。

松原会長

皆さん、ほかにいかがでしょうか。教育委員会にお伺いした方がいいのかな。1年生の学級の学級崩壊の度合というのは把握できるんですか、されているんですか。後ろの方含めて、どなたか。

事務局

学級崩壊の件なんですけれども、低学年においても、1年時においてはなかなかそういうことは報告はないわけなんですけれども、具体的例で申しますと、2年時において1件の報告があったということなんですけれども、特に1年時において問題となっているのは、集団生活に

なじめない、先生の話が聞けないというような、集団行動ができないというような報告はありますので、これは何に起因しているのかといったときに、やはり幼稚園教育、保育所、また在宅を含めて、就学前のいろいろな家庭でのしつけを含めた問題にあるんじゃないかなということと、それから、やはり今もう少し大きい年代で問題行動、非行、いろんなものが非常に多発していると。その背景に、やはり幼少時の虐待とかいろんなものが背景としてある。これは、カウンセラー等の相談活動の中で追跡調査をしていくと、対教師暴力であったり、生徒間暴力であったり、いろんな行動の背景にそういうのが浮かんできたということは報告を受けておりますので、だから、抜本的に今の義務教育における問題行動等の解決には、その時々への対応、対症療法も大事ですが、もう少し育ちの段階というか、縦に割った中で、幼少時の教育にメスを入れていく、そのことが非常に大きなウエートを占めるんじゃないかなと、そういうようなことから、ここで議論していただいているような親に対する、子育てに対する支援というのが非常に大きなウエートを占めてくるんじゃないか。育て方がわからない、また子供に何を教えて、どの時期にどういうことを教えていいかわからないという不安の方が非常に多いんじゃないかなと、このように考えてますけれども。

松原会長

そういうことがありまして、ちょっと御質問させていただいたんですけれども、具体的に小学校の段階で出てくる問題というのは、それまでの、おっしゃったように乳幼児期の中に既に潜伏しているとか、萌芽が見られると、だとしたら、どのような対応をこの時期にできるか、それが福祉、教育両方のサイドでやはり取り組んでいく問題の一つ、大きな問題の一つではないかなと。で、今おっしゃったのは、集団生活での適応とか、あるいは反社会的な行動に走る前のいわばそういうしつけとか、社会性、やはりそういう意味での社会性をいかに乳幼児期に涵養していくかと。また、それを植えつけるような家庭での教育が担えるような親業をどんなふうにサポートし、奨励するかという、そういうことになるかなというふうにも思うんですけれども。芝野委員、いかがですか、今の点は。

芝野委員

最もその部分が大事だろうなというふうに思うんですけれども、それが、これから話し合われる幼保一元化、それから、幼児期と小学校と、幼小の連携、それから中高連携、高大連携とこう続いていくわけですが、成長というのは、段階的に進むわけではなくて、ふつふつ切れるわけじゃなく、ずっと続いていくということを考えると、決定論的な言い方はしませんが、その都度その都度変わっていきえるということも考えていますけれども、やっぱり積み上げるとするのは非常に重要だろうと。それで、先ほど御質問がありました「愛あいプラン」もそういう時系列ということをしっかり捉えていこうという形になっているわけですよ。だから、子供を生もうかなという計画の段階から、実際に子供を生み育てていく、そして、子供が18歳になるというところまでずっとつながった流れを、この伊丹市で生活するときイメージできるかどうかというあたりが、この「愛あいプラン」で非常に重要だったところだろうと思うんです。一方、そういう時系列と、今度は、横の広がりということで空間的なものというので、最初に19ページでしたですかね、御説明いただいた、19ページですね、これは空間的な広がりというふうなんです、空間的に家庭というところから地域というところへ広がっていくというあたりで、どう子育てをしていくのかという、そこでのつながりがきちりあるということ考えたものだったろうと思うんです。ところが、これは教育委員会の方でも、一番最初に伊丹市の図を見て、いろいろ検討したわけですが、空間的なこの散らばり方が、当然均一ではないですよ。この空港のあたりのところのC4というこのブロック、Cというのは、公立保育所、で、4という、ここは結構、聞くところによると団地が多いところでしたですかね、特徴がある場所ですが、そして、伊丹市の大きな特徴としては171号線という道路によって上下に二つに分かれていると。先ほど原田委員がお話しになったところは、一番下の

部分ですね、茶色の部分の一番下の部分、このあたりですかね、ちょっと資源的に少ないというところがあるかと思いますが、どこで自分が生活していったら、これから子供たちがどう成長していけるかということを描いていけるかどうか。「愛あいプラン」はその描きができるようなプランというふうなことで考えてきたんじゃないだろうかとというふうに思うんです。そうすると、それを描くためのサポートを市がどうするかというところで、先ほどのオリエンテーション事業というのと、コーディネート事業というのがあると思うんですね。この4101番と4501番というこの二つの事業が、どれくらい進捗しているのか。うまくいっているんだろうかどうだろうかという効果を見ていけているかどうか。オリエンテーション事業、確かに、何というんですかね、パッケージを配られるんですけども、そのパッケージが今の形で、そこに情報が詰まっているはずなのに、皆に周知されていないとしたら、ちょっと十分活用されていない、効果が上がってないじゃないだろうかと。相当な予算をかけてされているけれども、十分利用されていないとしたら、これは、効果的にはまずいんじゃないだろうかとということですね。コーディネート事業は、私が知る範囲では、ちゃんと行われているんでしょうかという、これはまた後で、行われていないような気がするんですけども、ちょっと事務局の方で答えていただければというふうに思いますけれども。この二つが推進をしていくという、次世代育成の行動計画の推進、あるいはいろいろな事業、そういう事業の推進をしていくというときには非常に重要な要になる部分になるだろうと思うんですけども、この部分がどのように行われ、どれだけの効果があるかということになる。ここの部分について、活動目標とか、成果目標とかというものがあるんだろうかというあたりですね、そういうところをしっかり押さえていくことが、今の連続性、切れ目のない子育て支援というのを空間的、時系列的にしていけるんじゃないんだろうかなというふうに思っています。

松原会長

ありがとうございました。今の子育てコーディネート事業に関して、何かコメントありますか、どうぞ。

事務局

今の芝野先生の方からのオリエンテーション及びコーディネートなんですけれども、オリエンテーションにつきましては、先ほども申し上げましたように配ることにつきましては、二重になってでもやっています。ただ、やはり一部出生届が里帰り出産とになりますと、そこで、出生届を出される、やはり漏れが一定あると。先ほどちょっと申し上げましたが、現在は手づくりおもちゃであるとか、子育て情報ブックであるとか、手づくりの子育て情報本なんか入れておりますけれども、今、19年度に、また子育てマップというような計画も上がっていますが、やはり見られるお母さんというのが本当に自分で今必要な、先ほど時系列のお話がありましたけど、必要な情報しか見ない。かなりボリュームがあるような情報紙を入れたとしても、ほとんど目を通してもらってなくて、そのまま置いていかれるというよりも、今見たい情報は何かということで、来年度の子育てマップにつきましては2種類ほど、生後12カ月までのお母さんが見るようなものであるとか、そうした工夫も必要だなとか、活字がいっぱい並んでいるところにカラーでかわいらしい絵を入れるとか、そういう工夫をしていくことで、やはりオリエンテーションの効果が上がるような工夫を、見たいという方向をもう少し頑張っていかなあかんのかなと思っています。それとコーディネート事業の方なんですけれども、現在、先ほど事務局の説明があった「むっくむっくルーム」というのが北部の方ではきららホールに、中央では広畑の子育て支援センター、さらに南部の方ですずはら幼稚園で今3カ所あります。19年度につきましては、先ほどの空港周辺、ここもちょっと資源が薄いというところら辺で、こども文化科学館という施設があるんですけども、その神津児童センターの中にもう1カ所、「むっくむっくルーム」をスタートさせていきたいなと思っておりますが、そのところに子育て支援センターからいわゆるアドバイザーとして2名、職員、常設で配置しておりますが、そ

の人たちが基本的にそこに集まるお母さん方に様々な育児相談であるとか、そうした子育て資源情報ですね、その場で伝えるようにはしているんですけども、もう少しコーディネートにつきましては、本当にこれからの内容の充実につきまして、課をあげて、これから本当に取り組んでいかなあかんことかなと考えております。

芝野委員

今の例えばオリエンテーションで、乳幼児健診の受診率から見て、これぐらいの対象の方に先ほどのパッケージを配るということで、90%配れたということになると、その一つの活動の指標で、90%できましたよということになるんですが、ただ配られた人が実際に必要な資源を利用したかどうかと、そしてそれに対して満足したかどうかという、この事業そのものの成果ということになると、ちょっとわかりにくい部分、そこまで捉えきれない部分があると。これはコーディネートの場合も同じかなというふうに思うんですけども、今の「むっくむっく」で、このアドバイザー、ここを訪ねてきた人の数が去年よりこれだけ増えましたというのは一つの活動の指標だというふうに思うんですが、その増えた分の人たち、あるいはこれまで活用した人たちがどれぐらい本当に資源を利用して満足ができたのかというあたり、これ、これからの大きな課題だと思いますけれども、実は、今、ちょっと自分で自分の首を絞めているのかもしれないが。

松原会長

かなり太い首ですから、どうぞ大事にしてください。今、芝野委員がおっしゃっているのは、行政評価ということで、どれだけ参加者がいたかということだけじゃなくて、どんなふうな目的でそれをやって、その目的の達成ということに関してどんなふうな数値が出たかという、いわゆるアウトカムということですね。効果並びに顧客満足ということで、CSとも民間では言ってますけれども、それも含めた何か数値というものでないと、事業評価というのはなかなか見えてこないんじゃないかと、そういうこともこれから検討すべきじゃないかというお話かと思えます。時間がもう限られておりますので、今日は、福祉・教育サイドでどんなふうな展開が今されているか、それについてどんなふうな思いをお持ちかということをお伺いしたんですけども、次回、多分4月になるかと思いますが、何をもう少し具体的に検討すべきか、こういうことを検討したらいかがかという御提案なり、あるいは今日の資料にはなかったけど、こういう資料ももっと用意していただいた上で議論したいなとか、何か御注文とか御提案というものを一言ずつ、お一人30秒程度でお願いしたいと思えます。

松原会長

中尾委員をお願いします。

中尾委員

私は、幼稚園の園児は今減っておりますよね。それを、回復するためには、時間的なものというようなものも一つの大きな要素ではないかなと思っています。本心は、自分は今でいいと思っているんですよ。幼児教育というものは、理想的には今が一番いいと私は思っています。それはいろいろまたお話ししたいと思えますが、しかしながら、市民の方はそうではないと。じゃ、幼稚園として時間を長くするには、一つは、幼保の一元化みたいなことなんですけれども、そういうようなことが実際にできるのかどうかというようなことが、伊丹市としてですよ、そういうようなことが話し合いできたらいいのかなと思っています。

戸江委員

たくさん課題があるかと思うんですけども、芝野先生の方から出たことでもあるんですけども、幼稚園と小学校の連携、つながりですね、それから保育所と小学校のつながり、連携ですね、それともちろん今おっしゃったような幼稚園と保育所の関係ですね、このあたりの、結局、いろいろ小学校に入って小1プロブレム等の問題というのはいろいろ言われるんですけども、どこかに責任があるということではないと思うんです、社会の問題かと思うんです。

それで、今、国の方もいわゆる子供たちの共同的な暮らしというのを大きなテーマに掲げてまして、これが乳幼児期と小学校の児童期をつなぐ重要なポイントになるというふうなことを言っておりまして、いわゆる今日データも出ておりましたように、幼稚園も保育所も行かない在宅の子供というのは非常に多いんですね。小さい子供はもちろんそうなんですけれども、その在宅の子供、それから幼稚園、保育所に行っている子供、小学校の低学年も含めまして、もっと地域でそういう子供と一緒に昔のような仲間関係を築くというのは、これはもう難しいので、こういうふうなプログラムを通して、幼稚園、保育所に行っていない子供と行っている子供とのつながりとか、そういう共同的な何か遊びとかそういうものもいろんなプログラムを通して展開できて、小学校ともつながるといって、そういう何か仕掛けといいますか、仕組みといいますか、そういうものが必要ではないか、そのためのいろんな練り込む課題が出てくるのではないかなというふうに思います。

原田賀代子委員

見守り、先ほど言いました事業におきまして、虐待防止でもあるが、ないように地域で私たちも周知徹底しながら見守りたいと思っております。

萬束委員

従来から思っていたんですが、就学前教育ということで、家庭もそうですし、保育所、幼稚園もそうですが、保育所の子はこども室、それから幼稚園の子は教育委員会、そういうふうなことの以前に、皆伊丹の子たちなんですよ。ですから、その子が保育所に来ているときには保育園の子で、行政の方はこども室の担当、あるいはその子が何かの事情で幼稚園に変わったら教育委員会で、役所ですから、当然仕方がない部分、縦割りの部分もあると思うんですが、私が従来から思っていたのは、じゃ、教育委員会もそれから福祉の方も、伊丹の子供として、私の提案なんです、次、私たちは伊丹の子供たちに子供像として、言葉でどういうふうなもので一つ挙げておきたいかというものは従来から思っていたんですね。例えば、これが、企業だったら企業理念だとか、それぞれの幼稚園とか保育園にはそれぞれの保育理論というのが掲げられていると思うんですけれども、それが、第三者が理解するのに大変理解しやすい一つのポイントとして、伊丹市のお母さんたちに、幼稚園、保育園、在宅の子にも公平に行政サービスを提供するためにも、どこにいてもまず基本は伊丹市はこういうことを取り入れてやっていきますよという部分を理解させるためにも、それはそういうことがすごく私は従来から、気になってましたので、次にはぜひ皆さんのそういうふうなのを聞かせていただけたらなと思います。例えば、幼稚園だったら元気であいさつができる子とか、目上の人を大事にする子とかってあると思いますが、伊丹の子供像として、以上です。

芝野委員

幼保一元というのをぜひとも進めていただきたいという思いなんです、ということかと言いますと、ゼロ歳から5歳までというこの流れの中で、最初は保育所で、途中から幼稚園でっていう、つなぎ目が非常にはっきりわかるような形というのは、やっぱり不自然かなというふうに思っているんですね。保育所での看護という、スーパービジョンなんですね、子供を看護するという考え方と、それから幼稚園での教育をするということを考えてみると、この時期というのはそういう区別ができないだろうというふうに思うんですね。家庭外で子供の育ちを応援していくという中では、そのしっかり育っていくということと、いろいろな力を身につけていく、そういうものが一つのものであるということから考えますと、厚生労働省と文科省という大きな管轄の違いで分けてしまうという、その結果起こるいろいろな制度の利用の仕方の難しさという、そういう部分というのは認定こども園という考え方の中で、つなぎ目をなくしてしまうんだという形で考えていった方がいいだろうと。そういう先駆的なことを進めていただきたい。そういうことができるような場所というのは、伊丹にはいろんなところにあるというのも当初から考えているんですが、ぜひとも実現をさせていっていただきたいと思います。

原田智恵子委員

皆さんのお話を聞いていて、何かよくわからなくなってきました。ただ、今、原田さんの方でおっしゃっていた民生委員さんのという、私も実は、民生委員なんです。それで、民生委員であり、自治会長として考えますのに、「こんにちは赤ちゃん」の4カ月乳児の、幼児の状況を見るということ、実は昨日それをお聞きして、地域の民生委員さんと、なかなか難しいよねと、それをどういうふうに、4カ月、子供が生まれて、それをどういうふうに調べていくのか、何でも秘密にするようなときに、それをどういうふうに調べて行くのか、地域というのはやっぱり一番大事になってくるだろうし、ただ民生委員というだけでそれを調べられるものでもないし、やっぱりそのあたり、今、自治会、いろんなものをみんなが考えながらやっていかないと、ただ単に民生委員がこうしてますというのではちょっと難しいだろうなというようなこともちょっと考えております。

松原会長

塚本委員、どうぞ。

塚本委員

親としましては、子供たち、本当に自分の子供もそうですけれども、今後、伊丹市で生まれ育っていく子供たちにとって、保育・教育がもっと向上していくという視点を忘れてはいけないんじゃないかと思えます。いろいろな取り組みとかあるんですけれども、それはポーズではなくて、本当の意味で親であるとか子供たちにとってニーズを満たしているかどうかという、事業評価であるとか、要するに当事者の声を吸い上げるというそういう視点というのを保障していく、仕組みとしてつくっていったらいいんじゃないかなと、それが一番大事なことはないかと思っております。

中野委員

いつも子供にとっては、子供のためにという姿勢で、これからも話し合いに参加させていただきたいと思っております。

松原会長

今、塚本委員がおっしゃった、親がどんなニーズを持っているか、子供がどんなニーズを持っているかでもあるわけですけれども、二つは違うかもしれませんけれども、しかし、そういうふうな声をどういうふうな形で、今集約されてどういう形であるのか。その中、アンケートにせよ、ヒアリングにせよ、何か幾つかのそういう市内でどんな保育者の声があるのか、ニーズがそういうことかというのをちょっと聞かせていただきたいなという気がしますし、それから芝野委員がおっしゃった認定こども園の話も、これは県も含めて、どんなふうな今とこら辺にあるのか、少なくともこの委員会では共通の理解をしたいと思っておりますので、また次回でもそれに関する御説明なり、資料の提示なりをしていただければありがたいと思っております。じゃ、事務局に、次の日程等。

事務局

次回の第2回の合同部会につきましては、4月に入ってから開催を考えております。本日、最後に委員の皆様からいただきました御意見に従いまして、資料の準備をさせていただきますとともに、認定こども園の資料につきましても取り揃えたいと考えております。日程等につきましては、できるだけ早い時期に、決まりましたら皆様の方に御案内をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

松原会長

私の不手際で10分超過しました。大変失礼しましたが、閉会させていただきます。ありがとうございました。

議事録署名人

氏 名 _____

氏 名 _____